製 造 所 構 造 設 備 明 細 書 一般取扱所

事	業	の	概	要															
危険物の取扱作業														-					
の		内		容															
製造所(一般取扱所)															2				
の	敷	地	面	積				1									ī		m²
建築物の構造	階							建	築面積	[m²				延べ面積				m²	
	ph		延焼の恐れ のある外壁						柱							床			
	壁	その	つ他の)壁				はり		9	1				屋 根				
		窓						出	入口	1	ı			階	段				
建築物の一部に製造局 (一般取扱所)を設ける					階	数				建	築面	面積			m²	延べ	面積		m²
		の建築物の構造			建组	築物の	の構	造	既要										
製設 造備 取概 要														.000					
令第九条第一 一	夏第二一 号つタンクの概要																		
配				管						加	}	Ŧ.	設	備					
加	熱	Į.	設	備						乾	j	燥	設	備					
貯	留	!	設	備				-		電	Ž	気	設	備				-	
換多	₹, ,	排出	の設	備						静	電	気 除	去設	備					
避	雷		設	備						警	4	報	設	備					
消	火		設	備															
工事	請負	自者信	主所氏	名											,	電話			

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4とすること。
 - 2 建築物の一部に製造所(一般取扱所)を設ける場合の建築物の構造の欄は、該当する場合のみ記入すること。
 - 3 令第9条第1項第20号のタンクにあっては、構造設備明細書(様式第4のハ、様式第4の ニ又は様式第4のホ)を添付すること。